

## Ⅱ 学校教育

### 「学校力」信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力の向上、学校・家庭・地域の三者協働による教育活動の充実を図るとともに、教育環境の整備を推進し、信頼される学校づくりに努めます。

#### 1. 重点施策

##### 1 教師力・学校力の向上

###### (1) 教職員の研修の充実

###### ・「研究委嘱事業」の充実

＜羽生市教育委員会小・中学校研究委嘱＞

各校の学校課題を踏まえた研究課題を設定し、計画的・継続的に研究を行い、その解決を図ります。そして、各校における教育的効果と教職員の資質の向上を図るとともに、その成果を広く公開することにより、市内小・中学校の教育力の向上を目指します。

＜羽生市教育委員会（個人・グループ）研究委嘱＞

市内小・中学校の教職員で、教育上特に意義のある研究をしている個人及びグループに研究奨励費を交付し、教職員の資質の向上を図るとともに、本市教育の振興に資します。

###### ・「田舎教師育成塾」の推進

師範となる各教科領域の専門的知識を有する方からの指導による授業研究を通して、教職員としての実践的指導力の向上を図ります。

###### ・優秀な教員表彰（羽生市小林秀三教育賞）の推進

学校教育に関して他の教職員の模範となる実績を上げている教職員を表彰し、実践を広め、学校の教育力の向上を図ります。

###### ★埼玉大学教育学部との協力関係協定

埼玉大学教育学部と連携協定を結び、埼玉大学教育学部附属小・中学校の研究会に参加したり、附属小・中学校から講師として市内各小・中学校に指導に来ていただいたりしながら、教職員の指導力を向上させ、羽生市の未来を担う児童生徒の学力向上を目指します。

###### ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携

埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的な授業公開を視察に行きます。また、市内小・中学校に講師として招請し出前授業や研究授業の指導講評をいただきます。

###### ・教科担任制の研究

小学校高学年を中心に教科指導の専門性をもった教師が多様な教材を活用して熟練した指導を行い、授業の質の向上、児童の学習内容の理解度・定着度の向上を図ります。

###### ・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修

市内小・中学校の希望する教職員を対象に年3回、特別活動に関する研修を実施し、学級経営の充実や質の向上を図ります。

###### ・大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）との授業改善連携

大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）澤井陽介氏と授業改善連携協定を締結し、各学校の学力向上担当教員を対象にした講演会や、研究委嘱校への指導を依頼し、授業改善を推進します。

###### ・授業改善を核とする教職員研修の推進

羽生市学力向上推進委員会において、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善について協議を深めます。そして、各校の取組をまとめ、共有することで、羽生市全体での授業改善を推進します。

## (2) 評価制度の充実

- ・人事評価制度の充実と活用

評価者が公正な評価を行い、適切に人事管理が進められるよう研修会を実施します。

- ・学校評価の実施と公表への支援

学校評価の結果をホームページで積極的に公表することを支援し、学校に対して適切に人事・予算上の支援・改善策を講じます。

## (3) 学校支援の充実

- ・指導主事学校担当制による学校支援の充実

指導主事による学校訪問を実施し、学校に対する相談・支援する体制を整えます。

学習指導、生徒指導等、あらゆる課題等に対して、親身な指導を心がけ、信頼関係の構築を行います。

- ・校務負担軽減検討委員会の実施

学校現場の教職員の校務の負担軽減を目指すため、各校教頭を委員として負担軽減策を検討、実行します。

- ・働き方改革推進による教育の質の維持向上

羽生市立小・中学校における働き方改革基本方針（令和7年4月）における目標「【時間外在校等時間】月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和9年度末までに100%に」「【ウェルビーイング】働きやすい・働きがいがある職場環境の確立」を達成するために、①教職員の「負担軽減」と「業務量削減」の実現、②教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立、③教職員の健康を意識した働き方の推進、④保護者や地域の理解と連携の促進の4つの視点について推進を図ります。

- ・教育DXの推進

学習者用デジタル教科書の一層の活用、文科省CBTシステムのより一層の活用、埼玉県学力学習状況調査のCBT化によるデータの活用を促し、教師力・学校力の向上を図ります。

- ・教職員のICTの活用の推進

ICTの活用促進ができる環境づくりのハード的な面と、ICTを活用して授業を行うことのできる教職員育成のソフト的な面の充実を図ります。

- ・小・中学校教育業務支援員（学校校務員）配置による教師力向上への注力

学校の環境整備、教職員の授業準備の支援等をする小・中学校教育業務支援員（学校校務員）を配置することで、教職員の業務負担を軽減し、教職員の教師力向上を推進するとともに児童生徒の学力向上を図ります。

- ・デジタル教科書（教師用）の全学年導入による授業力の向上

教師用デジタル教科書（小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・理科・社会）を全学年に導入することで、教職員の授業力向上と児童生徒の学習内容のより確実な定着を図ります。

- ・学校における日本語指導環境の充実

グローバル化に伴い、外国籍児童生徒の就学・編入の増加が予想されます。そうした児童生徒が少しでも早く日本語に慣れることができるように、日本語指導員による指導の充実を図ります。

## 2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

### (1) 開かれた学校づくりの推進

- ・教育情報の積極的な公開

学校だよりを地域の公民館や市民プラザ、図書館、市役所等に掲示し、学校の教育活動を保護者及び地域に広く公開します。各学校のホームページを定期的に更新し、学校の教育活動を積極的に公開します。

- ・全小・中学校でのコミュニティ・スクールの実施による連携強化

全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの実施による保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進及び連携強化を図ります。

全小学校に加え、令和2年度より全中学校にも学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画を促進し、学校・家庭・地域の連携強化を図っております。委員の意見を生かし、より地域に開かれた学校づくりを推進します。

また、外部評価を加えた教育活動の点検・評価を行い、結果と改善策を公表する学校評価システムを構築し、教育活動の活性化を図ります。

## (2) 三者協働による教育活動の充実

- ・「学力アップ羽生塾」による学力の向上

小学校3年生から6年生を対象に、土曜日と長期休業中に開催します。会場は中央・須影・三田ヶ谷公民館とし、国語と算数の基礎基本の定着を目指していきます。

- ・三者が一体となった歯科保健活動の充実

親子歯みがきや歯の標語づくりなどを通し、学校と家庭が連携して歯科保健活動を推進します。

- ・三者が一体となったあいさつ運動の推進

児童会・生徒会によるあいさつ運動、PTAによる立哨当番、学校応援団等による登下校時の見守り活動等を通し、三者が一体となり、児童生徒のあいさつ習慣確立のための運動を展開します。

- ・家庭、地域と連携した基本的生活習慣の確立

子どもたちの豊かな心を育むためには家庭や地域の力も大きく関わります。基本的生活習慣の確立を目指して、三者が一体となって子どもを育成していきます。

- ・学校運営協議会や学校応援団を通じた地域の教育力の活用

地域の教育力を学校に導入することにより、学習指導の充実と活性化を進め、学校における多様な教育活動を支援し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

全小・中学校に学校運営協議会を設置し、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長を育むため、「地域とともにある学校」の取組を推進します。

## 3 教育環境の整備・充実

### (1) 施設・設備の適正な維持管理

- ・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施

校舎や屋内運動場等の施設の適正な維持管理のため、学校と連携して老朽化や不具合の状況把握に努め、児童生徒、教職員及びその他の利用者に危害が及ぶことのないよう、修繕及び工事を実施します。

- ★小学校特別教室等空調機設置工事

小学校（羽生東小学校を除く。）の特別教室等に空調機を設置する工事を行います。

- ★須影小学校校舎長寿命化改修工事実施設計業務

昭和60年に建築され、老朽化した須影小学校校舎の長寿命化を図る工事を行うための実施設計を行います。

- ★羽生東小学校屋内運動場内壁面等改修工事

昭和56年に建築され、老朽化した羽生東小学校の屋内運動場の内側の壁の損傷等を改修するための工事を行います。

★川俣小学校屋内運動場照明器具LED化工事

省エネ、脱炭素対策のため昭和60年に建築された川俣小学校の屋内運動場の照明器具をLED化する工事を行います。

★羽生南小学校屋内運動場照明器具LED化工事

省エネ、脱炭素対策のため昭和52年に建築された羽生南小学校の屋内運動場の照明器具をLED化する工事を行います。

★川俣小学校受水槽改修工事

昭和58年に設置され、老朽化した川俣小学校受水槽の交換工事を行います。

★西中学校トイレ改修工事实施設計業務

平成7年及び平成15年に建築され、老朽化した西中学校校舎1号館及び2号館のトイレを改修する工事を行うための実施設計を行います。

・学校施設・設備の定期点検（建築基準法第12条の規定に準じた点検）

新郷第一小学校、新郷第二小学校、岩瀬小学校、南中学校の校舎、屋内運動場の施設及び設備について建築基準法に基づく点検を行い、建物の劣化状況を的確に把握し、計画的な修繕、改修工事等の実施につなげます。

## （2）学校ICT環境の充実

・一人一台の学習パソコンの計画的な更新に向けた準備

令和8年度の学習パソコン更新（ネクストGIGA）に向けて計画的に準備を進めます。

★校務用パソコンの計画的な更新

令和元年度に配置した校務用パソコンの入替を行います。また、令和8年度の入替に向けて計画的に準備を進めます。

・センターサーバーによる校務情報資産一括管理

校務用センターサーバーによる校務情報資産の一括管理を行います。また、センターサーバーを活用し、教職員の業務負担軽減や事務の効率化を図ります。

・情報セキュリティに対する教職員の共通理解の促進

個人情報やその他重要な情報の漏えいを防ぐため、小・中学校において情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修を行い、教職員のセキュリティ意識と学校のセキュリティレベルの向上を図ります。

## （3）教材、図書等の整備の推進

・理科教育等設備整備の推進

理科の授業の充実を目指し、各校の整備状況を把握して計画的な教材備品等の整備を進めます。

・学校図書館図書標準の全校達成に向けた図書整備の推進

学校図書館図書標準の全校達成を目指し、図書の購入を進めます。冊数を増やすだけでなく、図書の質を向上させることも重要であるため、古くなった図書の廃棄を進め、新陳代謝を図ります。

## （4）就学に対する支援

・就学援助費の支給（要保護者、準要保護者）

経済的な理由により就学が困難な児童生徒及び震災等による被災児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部（医療費、学校給食費、学用品・通学用品、オンライン学習通信費等）を援助します。

- ・就学援助費の入学前支給（令和8年度の新入学児童生徒学用品費）  
就学援助費の新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。
- ・特別支援教育就学奨励費の支給  
市内小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者を対象に、特別支援学級に通うための経済的な負担軽減のために、家庭の所得に応じて教育費の一部補助を行います。

## 4 安全・安心な学校づくり

### (1) 防災教育の充実

- ・自然災害防止教育の推進  
近年頻発している地震や異常気象による台風被害・土砂被害等について、防災に関する知識・技能を授業等において児童生徒へ計画的に指導します。
- ・避難訓練のさらなる充実  
各学校において、あらゆる状況を想定した避難訓練を実施することにより、自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるようにします。また、引渡し訓練を年に一度行い、有事を想定した保護者との連携体制の確保に努めます。
- ・児童生徒への防災教育の充実  
各学校において、あらゆる状況を想定した避難訓練を実施することにより、自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるようにします。  
また、「自助」の考えから、まず児童生徒が自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるように各校で指導を展開します。次に「共助」の精神に基づき、地震など各種災害等の有事の際に安全を確保する担い手として児童生徒が適切に対応できるよう、地域とともに防災教育・防災訓練を実施します。
- ・定期的な学校防災マニュアルの見直し  
地震など各種災害に対応するために、防災マニュアルの見直しを図り、災害発生時に適切に対応できるようにします。教育委員会が策定した「地震発生時における対応指針」を基準とし、各学校の防災マニュアルの確認や見直しを行います。
- ★ネットランチャーの配備  
各学校にネットランチャーを整備し、学校敷地内への不審者侵入時における児童生徒の安全確保に努めます。

### (2) 地域ぐるみの学校安全体制の整備

- ・地域安全ボランティアによる防犯体制の確立  
市内全小学校にスクールガード・リーダーをそれぞれ1名ずつ配置します。また、各学校での地域安全ボランティアの協力により、防犯体制を確立し、安全・安心な学校づくりを推進します。
- ・登下校時の安全指導の徹底  
各学校での毎日の登校指導、定期的に行う登校・下校指導、放課後の一斉通学班下校による指導等、安全主任を中心に全教職員、組織で取り組む安全指導の徹底を図ります。各学校が学校安全ボランティアを募集し、児童生徒の安全を見守る体制づくりを図ります。
- ・児童生徒の安全を見守る体制づくり  
保護者や地域住民の方々にボランティアとして、登下校の見守り活動やあいさつ運動、防犯パトロール等、安全・安心に関する内容について協力してもらい、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成を推進します。  
健康観察アプリ「リーバー」の一斉送信機能を活用し、不審者情報や交通安全等の注意喚起につい

て保護者等との迅速な共有体制の構築を図ります。

## 5 羽生市立小中学校適正規模・適正配置の推進

### (1) 東中学校区の小学校再編成後のフォローアップ

#### ★羽生東小学校開校における検証

令和7年4月に開校した羽生東小学校における再編成後の課題について整理し、検証を行います。

#### ★羽生東小学校開校に伴う学校環境整備

令和7年4月に開校した羽生東小学校における開校後の施設課題を整理し、環境整備に努めます。

#### ★スクールバスの適正な運行管理

令和7年4月から運行している羽生東小学校スクールバスの適正管理を行います。

#### ★羽生東小学校屋内運動場内壁面等改修工事（再掲）

昭和56年に建築され、老朽化した羽生東小学校の屋内運動場の内側の壁の損傷等を改修するための工事を行います。

### (2) 西・南中学校区の小学校再編成基本方針の策定

#### ★羽生市立学校適正規模審議会の答申を受けた取組

令和5年2月に羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を立ち上げ、令和6年3月に審議会から西・南中学校区の小学校の再編成に関する基本方針案に係る答申がありました。その答申を骨子とし基本方針案を作成し、地区説明会及びパブリックコメントを実施し、基本方針の策定をします。

## 「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進

児童生徒が生きる力を発揮して社会で活躍できるよう、特色ある教育を推進するとともに、基礎・基本の徹底を図り、思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力の向上を目指します。

### 1 確かな学力を育む学校教育の推進

#### (1) 特色ある教育の推進

##### ★「羽生市学力アップテスト」の拡充と活用（小学1・2年生まで対象を拡充）

小学校1年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象に、12月にテストを実施します。テスト結果を基にした児童生徒一人一人の課題に応じた問題を学習用パソコンに配信し、学び直しをすることで、学力向上を図ります。

##### ★羽生市学力向上推進委員会の充実

羽生市学力向上推進委員会において、授業改善に関する市内の先進的な取組や特色ある取組を共有し、広げていきます。また、指導者を招請し、授業改善について講義を拝聴することで授業力を高め、羽生の教育の充実を目指します。

##### ★埼玉大学教育学部との協力関係協定（再掲）

埼玉大学教育学部と連携協定を結び、埼玉大学教育学部附属小・中学校の研究会に参加したり、附属小・中学校から講師として市内各小・中学校に指導に来ていただいたりしながら、教職員の指導力を向上させ、羽生市の未来を担う児童生徒の学力向上を目指します。

##### ・小・中学校全校へのALT常駐による外国語教育の充実

市内全小・中学校全校にALTを常駐させ、外国語教育の充実を図ります。

##### ・英検検定料補助による英語力向上

市内全中学3年生を対象に英検検定料を補助し、生徒の英語力向上を図ります。

- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた端末の活用に関する研究  
一人一台の学習パソコンを最大限活用できるよう、教員の研修を充実させ、授業改善のための研究を進めて参ります。  
また、急速な学校ICT化に際し、学校におけるICT環境整備や学習パソコンの使用ルール等の作成等を行うGIGAスクールサポーターを配置し、教員の学習パソコン操作における指導力向上や授業時の学習パソコンへの活用を促進します。  
さらに、感染症等の感染拡大により臨時休業となった場合でも、児童生徒の学習の保障を図れるよう、双方向型でのオンライン学習を推進していきます。
- ・プログラミング教育の円滑な実施  
プログラミング教育を通して、プログラミング的思考力を育みながら、身近なテクノロジーの仕組みを学び、創造力を養っていきます。
- ・学級活動の年間を通じた確実な実践  
主体的な学びを育むための学級活動を確実に実践することで、児童生徒が自主的に意見を述べ合い、実践的に取り組む資質能力を育成していきます。
- ・文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）の活用  
MEXCBT（メクビット）へ参加することで、児童生徒が学校や家庭においてオンライン学習やアセスメントを行うことができるよう、一人一台の学習パソコンを活用した「デジタルならではの学び」の実現を目指します。
- ・学習者用デジタル教科書の活用  
文部科学省のデジタル教科書実証事業による市内全小・中学校に英語（小：5・6年生、中：全学年）の学習者用デジタル教科書と、算数・数学の選出された学校の学習者用デジタル教科書の導入により、さらなる学びの保障・充実を推進していきます。  
また、教師用デジタル教科書（小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・理科・社会）を全学年に導入することで、教職員の授業力向上と児童生徒の学習内容のより確実な定着を図ります。
- ★県教育委員会委嘱「学力向上研究校指定事業」発表  
埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を活用し、学校における学力向上PDCサイクルの確立に向けた、実践的研究を目指し、取組の成果を県内に普及するために研究を行います。
- ★授業改善取組事例集の作成・活用  
授業改善に係る効果的な取組事例を市内各小・中学校で作成し、事例集にすることで、よい取組を市内に広めていきます。
- ★小学校水泳学習民間委託事業  
プールの老朽化に伴い、自校のプールで水泳学習が困難になっている3小学校（羽生北小学校・岩瀬小学校・羽生南小学校）の水泳学習を、民間委託で行うことで、児童に安全安心な水泳学習の機会を保障します。

## （2）進路指導・キャリア教育の推進

- ・系統的なキャリア教育の推進  
小学校段階から各学校の教育活動全体を通じて、児童生徒一人一人に勤労観、職業観を育て、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。
- ・職場体験活動の充実  
中学生が、地域の中での様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性や社会性、自律心を養い、たくましく心豊かに生きる生徒を育成することを目的として実施します。
- ・自身の変容や成長と自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用

小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように、キャリア・パスポートの活用を図ります。

### **(3) 小中一貫教育の推進**

#### **★再編成に関わる小中一貫教育の研究**

小学校低学年から中学生までの系統性を踏まえて整理し、一貫した指導が行えるよう指標の作成・検討を行います。

#### **★特別活動を基盤とした小中一貫教育の充実（東中学校区）**

再編成の効果を高める小中一貫教育の研究として、まず特別活動における育てたい児童生徒の姿について、東中学校ブロックの小中学校で共有しながら、施設分離型の小中一貫教育を推進します。

#### **・義務教育9年間において育む知・徳・体・コミュニケーション能力の共通理解**

義務教育9年間において、各校や地域の特色を生かした一貫性のある教育活動を行い、地域を愛し、次世代の担い手となる心を育みます。

#### **・教職員相互の連携の活性化**

小中一貫教育によって育みたい力を共通理解し、教職員相互の連携を活性化し指導力を高めます。

#### **・小学校から中学校への円滑な接続の推進**

小学校・中学校間の交流を一層進め、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

### **(4) 高等教育機関等との連携**

#### **・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進**

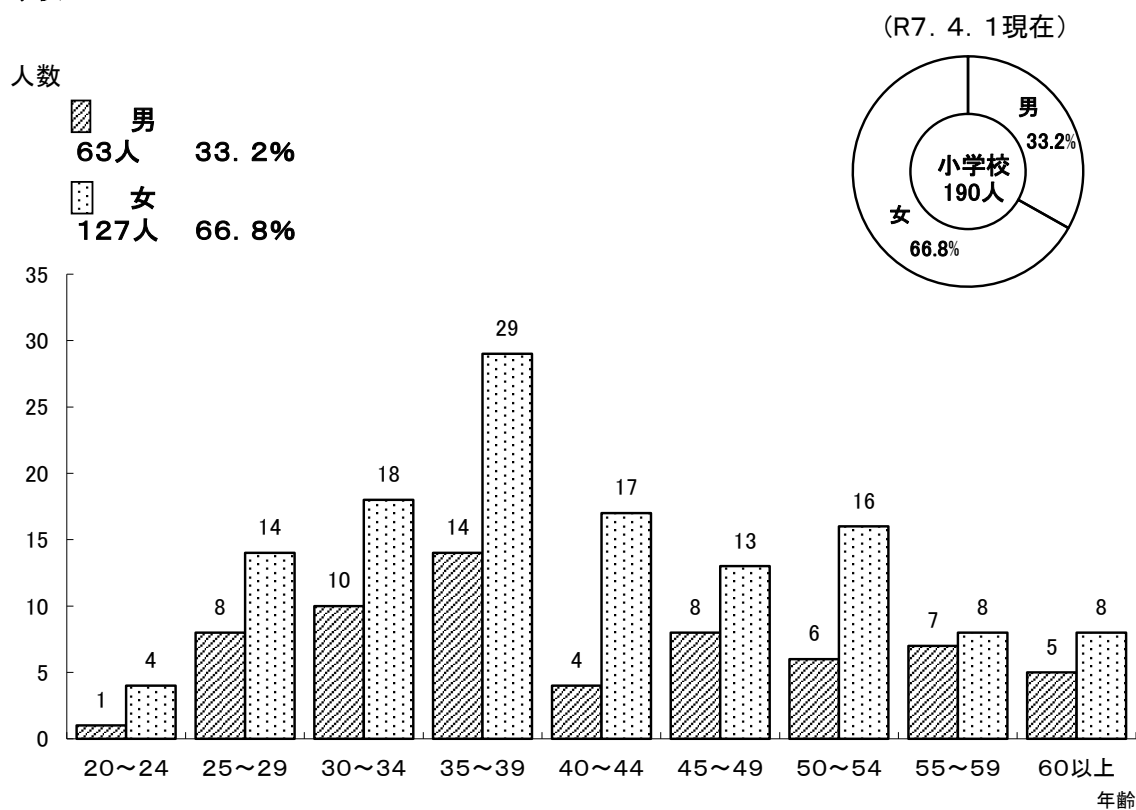
羽生市学びあい夢プロジェクト協議会により、幼・保・小・中・高・大学の地域と連携した教育を推進します。

#### **・高校、大学との交流事業等の充実**

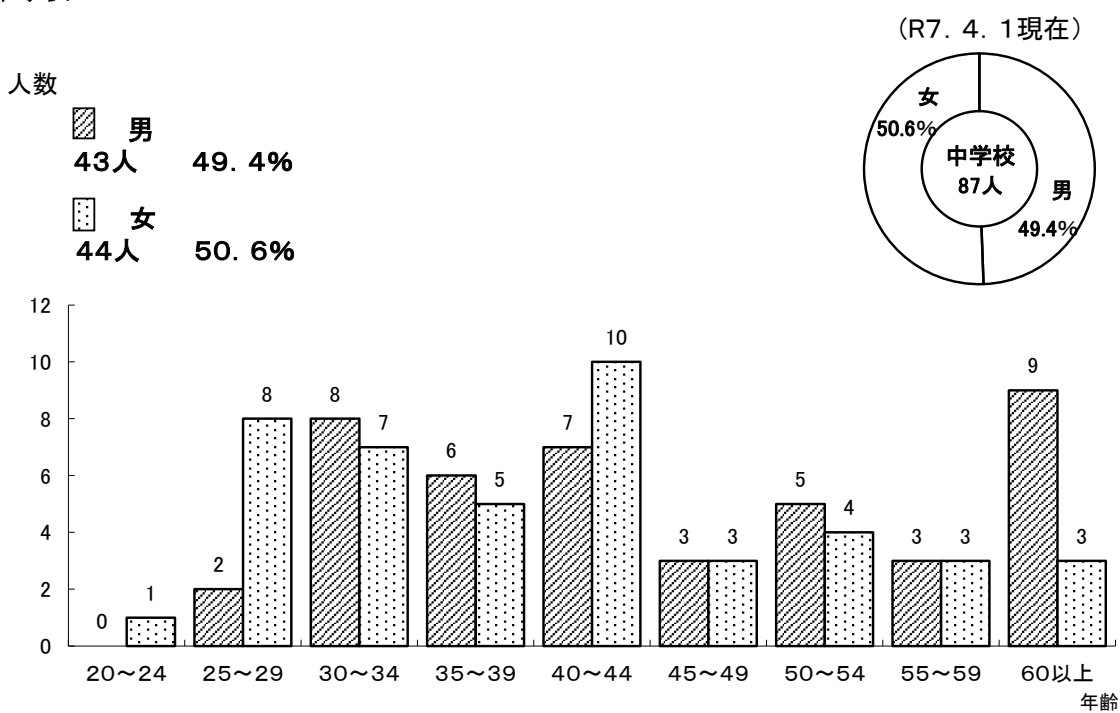
「スポーツ交流」や「小学校1年生1日大学入学」等の事業を通して、市内の県立高等学校や県立特別支援学校、埼玉純真短期大学等との交流を充実させます。

## 2. 小・中学校教職員年齢構成及び男女比

### <小学校>



### <中学校>

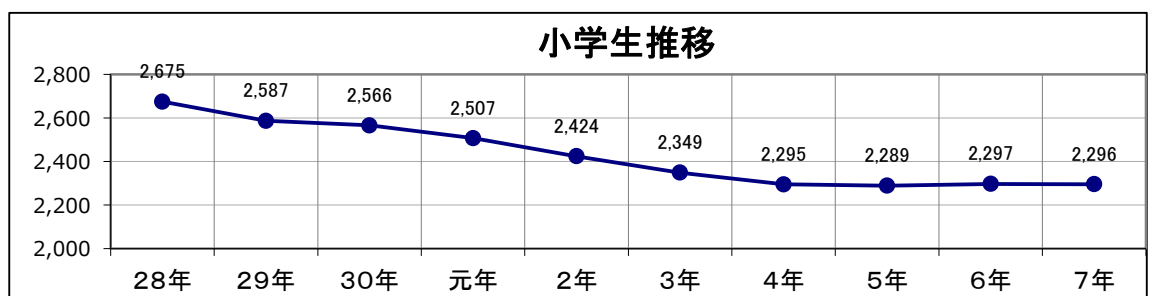


県費負担教職員（臨任者を含む）  
年齢は令和8年3月31日現在

### 3. 児童・生徒数の推移

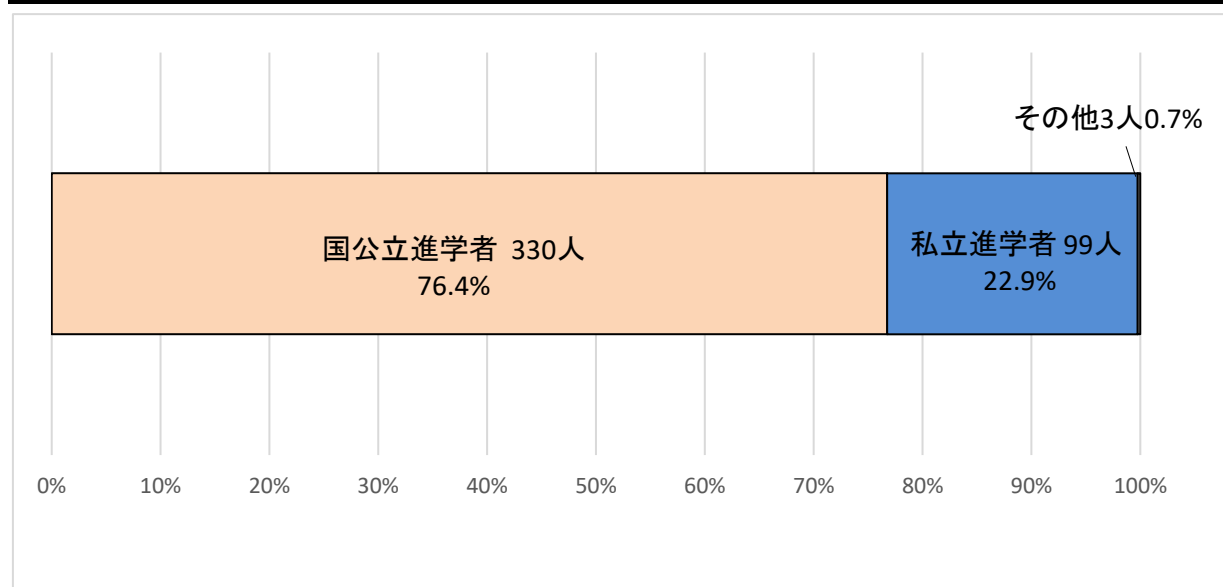
令和7年5月1日現在  
(単位：人)

年度 学校名	平成 28年	29年	30年	令和 元年	令和 2年	3年	4年	5年	6年	7年
羽生北 小学校	413	395	378	352	340	341	340	337	348	358
新郷第一 小学校	151	149	141	138	146	122	116	106	101	94
新郷第二 小学校	129	121	133	129	134	126	108	110	109	105
須影 小学校	298	301	312	313	303	308	335	345	361	363
岩瀬 小学校	288	311	326	338	341	338	336	324	302	312
川俣 小学校	116	110	107	108	87	91	94	103	114	124
井泉 小学校	362	341	349	333	304	299	296	300	302	/
手子林 小学校	372	361	335	323	320	303	280	276	280	274
三田ヶ谷 小学校	116	105	103	86	76	78	63	61	55	/
村君 小学校	47	46	50	59	58	54	54	52	49	/
羽生南 小学校	383	347	332	328	315	289	273	275	276	269
羽生東小 小学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	397
小計	2,675	2,587	2,566	2,507	2,424	2,349	2,295	2,289	2,297	2,296
西中学校	520	469	466	406	414	391	385	374	340	347
南中学校	509	504	462	469	438	469	470	489	487	466
東中学校	486	466	447	462	434	436	407	391	373	365
小計	1,515	1,439	1,375	1,337	1,286	1,296	1,262	1,254	1,200	1,178
合計	4,190	4,026	3,941	3,844	3,710	3,645	3,557	3,543	3,497	3,474



#### 4. 令和6年度 中学校卒業者の進路状況

区分				男	女	計
進学	全日制本科	県内	国公立	135	148	283
			私立	27	15	42
		県外	国公立	3	1	4
			私立	23	11	34
	小計			188	175	363
	定時制本科	県内	公立	7	5	12
			私立	0	0	0
		県外	公立	0	0	0
			私立	0	0	0
	小計			7	5	12
	通信制本科			12	13	25
高等専門学校			0	1	1	
特別支援学校			3	1	4	
教育訓練機関等入学者				0	0	0
専修学校				0	0	0
就職者				1	0	1
無業者	家事従事			1	1	2
	その他			0	2	2
卒業生数				212	198	410
進学率 (%)				99.1%	98.5%	98.8%



## 5. 羽生市立小・中学校の一覧

令和7年5月1日現在

### 羽生北小学校

学級数( )は特別支援学級数の再掲 17 (5)

児童数( )は特別支援学級在籍者数の再掲 358 (28)



所在地 〒348-0057  
羽生市北2丁目1番1号

電話番号 048-561-0058

ファックス 048-563-4200

校長 富澤 敏夫

教頭 横塚 崇



#### ◆学校教育目標◆

自分を創る子

- 自ら学び自分を表現する子(きらきら学び)
- 心豊かな温かい心をもつ子(にこにこ育ち)
- 元気よく挑戦し続ける子(いきいきやり抜く子)

#### ◆本年度の研究主題◆

自分の考えを伝え、深めることができる児童の育成

～主体的・対話的で深い学びの実現を目指した算数科の授業改善をとおして～

学校敷地面積 23,251 m<sup>2</sup>  
校舎面積 5,740 m<sup>2</sup>  
体育館面積 978 m<sup>2</sup>

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	22	1	1	1	27

### 新郷第一小学校

学級数( )は特別支援学級数の再掲 8 (2)

児童数( )は特別支援学級在籍者数の再掲 94 (6)



所在地 〒348-0041  
羽生市大字上新郷 5716 番地

電話番号 048-561-0409

ファックス 048-563-4202

校長 今成 健

教頭 小林 善典



#### ◆学校教育目標◆

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成

- 自ら考える子
- 仲よくする子
- 健康でがんばる子

#### ◆本年度の研究主題◆

心身ともに健康で主体的に学ぶ児童の育成

～保健教育の授業実践と保健管理(歯と口の健康づくり)を通して～

学校敷地面積 17,014 m<sup>2</sup>  
校舎面積 3,208 m<sup>2</sup>  
体育館面積 750 m<sup>2</sup>  
プール面積 25m×13m 325 m<sup>2</sup>

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	10	1	1	0	14

## 新郷第二小学校

学級数( )は特別支援学級数の再掲 8(2)

児童数( )は特別支援学級在籍者数の再掲 105(6)



所在地 〒348-0047

羽生市大字下新郷 1099 番地

電話番号 048-561-0778

ファックス 048-563-4203

校長 駒宮 恵美子

教頭 佐藤 善英



### ◆学校教育目標◆

○かんがえる子      ○やさしい子      ○たくましい子  
一人一人が輝く 活力ある元気な学校 ～児童、保護者、地域とともに～

### ◆本年度の研究主題◆

「考えの形成」を促す指導の工夫  
～読むことを通して～

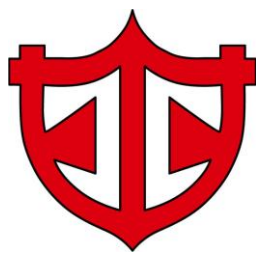
学校敷地面積	13,151 m <sup>2</sup>
校舎面積	1,743 m <sup>2</sup>
体育館面積	601 m <sup>2</sup>
プール面積	25m×9m 225 m <sup>2</sup>

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	10	1	1	0	14

## 須影小学校

学級数( )は特別支援学級数の再掲 17(4)

児童数( )は特別支援学級在籍者数の再掲 363(17)



所在地 〒348-0033

羽生市大字須影 672 番地

電話番号 048-561-0666

ファックス 048-563-4204

校長 芙蓉 範子

教頭 今井 賢司



### ◆学校教育目標◆

「夢をはぐくみ 未来へつなぐ須影小」  
○進んで勉強する子      ○仲良く助け合う子      ○健康でがんばる子

### ◆本年度の研究主題◆

確かな資質・能力をはぐくむ、主体的・対話的で深い学びの指導  
～他者との関わりの中で、自ら考え、課題解決や目標の実現を図る子の育成～

学校敷地面積	16,450 m <sup>2</sup>
校舎面積	3,230 m <sup>2</sup>
体育館面積	750 m <sup>2</sup>
プール面積	25m×13m 325 m <sup>2</sup>

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	20	1	1	0	24

## 岩瀬小学校

学級数( )は特別支援学級数の再掲 14 (3)  
 児童数( )は特別支援学級在籍者数の再掲 312 (12)

所在地 〒348-0044  
 羽生市大字上岩瀬 1756 番地

電話番号 048-561-0803

ファックス 048-563-4205

校長 井上 謙

教頭 中村 由美



### ◆学校教育目標◆

○よく考える子 ○助け合う子 ○たくましい子

### ◆本年度の研究主題◆

「わかった、できた」を実感できる算数科の授業改善  
 ～基礎・基本の定着と学習意欲の向上～

### ◆学校教育具体目標◆

○学び合える子  
 ○自分も他の人も大切にできる子  
 ○根気強く取り組める子

学校敷地面積 20,843 m<sup>2</sup>  
 校舎面積 3,342 m<sup>2</sup>  
 体育館面積 749 m<sup>2</sup>

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	17	1	1	0	21

## 川俣小学校

学級数( )は特別支援学級数の再掲 8 (2)  
 児童数( )は特別支援学級在籍者数の再掲 114 (5)

所在地 〒348-0051  
 羽生市大字本川俣 629 番地

電話番号 048-561-1006

ファックス 048-563-4206

校長 小林 央士

教頭 手塚 綾



### ◆学校教育目標◆

進んで学ぶ子 心のやさしい子 健康でがんばる子

### ◆本年度の研究主題◆

確かな学力を育む授業の創造  
 ～児童の自己効力感を高めるスモールステップの環境づくり～

学校敷地面積 20,687 m<sup>2</sup>  
 校舎面積 2,688 m<sup>2</sup>  
 体育館面積 750 m<sup>2</sup>  
 プール面積 25m×13m 325 m<sup>2</sup>

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	11	1	1	0	15

## 手子林小学校

学級数( )は特別支援学級数の再掲 15(3)  
児童数( )は特別支援学級在籍者数の再掲 274(16)



所在地 〒348-0022  
羽生市大字下手子林 555 番地  
電話番号 048-565-1069  
ファックス 048-565-1158  
校長 大久保 芳泰  
教頭 ダイヤモンド 真紀子



### ◆学校教育目標◆

すすんで勉強する子(きらきら)  
なかよくくらせる子(にこにこ)  
からだをきたえる子(きびきび)

### ◆本年度の研究主題◆

自分の思いや考えを伝え、深めることができる児童の育成  
～デジタル教科書の活用を含めた授業改善～

学校敷地面積 22,229 m<sup>2</sup>  
校舎面積 3,680 m<sup>2</sup>  
体育館面積 750 m<sup>2</sup>  
プール面積 25m×13m 325 m<sup>2</sup>

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	18	1	1	0	22

## 羽生南小学校

学級数( )は特別支援学級数の再掲 14(2)  
児童数( )は特別支援学級在籍者数の再掲 269(9)



所在地 〒348-0053  
羽生市南 6 丁目 5 番地 1  
電話番号 048-562-1901  
ファックス 048-563-4201  
校長 長谷川 守  
教頭 富永 一徳



### ◆学校教育目標◆

かしこく(考える) やさしく(磨く) たくましく(鍛える)

### ◆本年度の研究主題◆

伝え合う力を育む授業の創造

学校敷地面積 24,690 m<sup>2</sup>  
校舎面積 4,369 m<sup>2</sup>  
体育館面積 974 m<sup>2</sup>

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	19	1	1	0	23

## 羽生東小学校

学級数( )は特別支援学級数の再掲 17 (4)

児童数( )は特別支援学級在籍者数の再掲 397 (23)

所在地 〒348-0064

羽生市大字藤井上組 270 番地

電話番号 048-565-2320

ファックス 048-565-1157

校長 細村 一彦

教頭 蓮見 典昭



### ◆学校教育目標◆

自ら進んで学ぶ子 思いやりのある子 健康でたくましい子 地域を大切にする子

### ◆本年度の研究主題◆

子どもの学力向上と教師の働き方改革の両立を図る授業改善

～3校再編成後のデータ分析に基づく効果的な手だての焦点化～

学校敷地面積	20,853 m <sup>2</sup>
校舎面積	3,868 m <sup>2</sup>
体育館面積	749 m <sup>2</sup>
プール面積	25m×13m 325 m <sup>2</sup>

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	22	1	2	0	27

## 西中学校

学級数( )は特別支援学級数の再掲 13 (3)

生徒数( )は特別支援学級在籍者数の再掲 347 (12)

所在地 〒348-0055

羽生市大字羽生 120 番地

電話番号 048-561-0161

ファックス 048-561-5621

校長 門井 五雄

教頭 原口 将信



### ◆学校教育目標◆

自ら学ぶ生徒 思いやりのある生徒 たくましく行動する生徒

### ◆本年度の研究主題◆

主体的に学び、自立した生徒の育成

～自己管理能力を高める指導を通して～

学校敷地面積	37,562 m <sup>2</sup>
校舎面積	6,846 m <sup>2</sup>
体育館面積	2,740 m <sup>2</sup>

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	23	1	1	1	28

## 南 中 学 校

学 級 数 ( ) は特別支援学級数の再掲 16 (4)

生 徒 数 ( ) は特別支援学級在籍者数の再掲 466 (22)



所 在 地 〒348-0046  
羽生市大字中岩瀬 226 番地

電話番号 048-563-0253

ファックス 048-561-7921

校 長 堀越 成夫

教 頭 東川 修



### ◆学校教育目標◆

上位目標：「立志」「変容」「和」

○進んで学習する生徒 ○明るく協力し合う生徒 ○健康で活力ある生徒

### ◆本年度の研究主題◆

自ら学ぶ力をつける学習指導と学級経営

～思考力を高める発問の工夫と話し合い活動を基盤とした学級づくり～

学校敷地面積 28,954 m<sup>2</sup>  
校舎面積 7,416 m<sup>2</sup>  
体育館面積 1,489 m<sup>2</sup>

教 職 員 数						
校 長	教 頭	教 員	養 教	事 務	栄 養	計
1	1	27	1	1	0	31

## 東 中 学 校

学 級 数 ( ) は特別支援学級数の再掲 12 (3)

生 徒 数 ( ) は特別支援学級在籍者数の再掲 365 (14)



所 在 地 〒348-0017  
羽生市大字今泉 1448 番地

電話番号 048-565-3741

ファックス 048-565-1319

校 長 福田 和己

教 頭 飯塚 賢明



### ◆学校教育目標◆

「学ぶ喜びを知る生徒」「誠実な生き方ができる生徒」

「たくましい気力・体力を身に付けた生徒」

### ◆本年度の研究主題◆

自己の将来を見通し、社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成

～特別活動との連携を通して～

学校敷地面積 29,587 m<sup>2</sup>  
校舎面積 6,707 m<sup>2</sup>  
体育館面積 1,489 m<sup>2</sup>

教 職 員 数						
校 長	教 頭	教 員	養 教	事 務	栄 養	計
1	1	24	1	1	0	28

## 6. 羽生市教育研修センター

羽生市教育研修センターは、不登校やいじめ、集団不適應等、学校生活にうまく適應できない児童生徒の問題をはじめ、教育に係る様々な悩みに対して、教育相談機関の充実を図るとともに、教職員研修の企画及び運営等について、教育委員会と連携して推進することを目的としています。



1. 設置年月日 平成18年4月1日
2. 所在地 〒348-0058 羽生市中央3丁目7番地5号  
羽生市民プラザ地下1階  
電話 048-562-7200
3. 開室時間 午前9時00分～午後3時00分（月曜日～金曜日）
4. 業務内容
  - ・教育相談に関すること。
  - ・教育支援センターに関すること。
  - ・教育関係職員の研修に関すること。

## 7. 羽生市教育支援センター（羽生市教育研修センター内）

羽生市教育支援センターは、不登校児童生徒等の学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置されました。

1. 設置年月日 平成15年4月9日
2. 所在地 〒348-0058 羽生市中央3丁目7番地5号  
羽生市民プラザ地下1階  
電話 048-562-7200
3. 開室時間 午前9時00分～午後3時00分（月曜日～金曜日）